

議 事 録	作 成 日	2020 年 10 月 7 日
	作 成 者	千種 隆昌

会議名	第 6 回多世代共生型施設建設等準備委員会
日 時	2020 年 9 月 10 日 (木) 10:00~11:30
場 所	桑名市総合福祉会館 1 階 大会議室
出席者	委 員 : 長谷中委員長 藤原委員 田上委員 栗田委員 水谷委員 加藤委員
	事務局 : 山下常務 竹内局長 片岡課長 水谷係長 千種
	大和リース : (三重支店) 内藤支店長 稲垣所長 坂元氏 (名古屋支社) 金居所長 坂口課長代理
欠席者	

議事概要	
1. 挨拶	
○委員長	<p>コロナ禍で改めてつながり作りの大切さを感じている。一方、直接的なつながり作りの難しさに直面している。新たな支え合いの仕組み、つながりをどのように作っていくのか。福祉ヴィレッジは垣根を超えたつながり、職種を超えたつながり等、いろんな人達がつながり生む。今後さらに求められる意味のある施設になる。今後に向けて各委員のご意見を賜り良いものにしたい。</p>
2. 議事	
(1) 直近の経過報告 資料 1 ほか	<p>資料 1 に沿って事務局より説明。 別紙 1、2 に沿って事務局より説明。</p>
○委員長	<p>コロナ禍の中、社協内外の関係各位から意見聴取や、コンセプトの説明等丁寧に関係を築いている。また利用者アンケートを実施し、当事者の声も大事にされている。計画の段階から様々な方の声を聞きながら丁寧に取り組んでいる。アンケートで不安に思っていると回答された方がまだみえる為、今後も丁寧に説明をして頂きたい。</p>
(2) 基本計画 (案) について 資料 2 ほか	<p>資料 2 基本計画に沿って事務局より説明。 図面資料に沿って大和リースより説明。</p>
○委員	<p>地域交流スペースの就労 B 型の作業室はどこにあたるのか？また、地域交流スペースと集会室の違いは？公園の維持管理・整備の方法は？</p>
○事務局	<p>地域交流スペースは店舗と連携し、店舗で購入した商品を飲食したり、保護者同士が交流し</p>

議事概要

たりする場。事務所は就労 B 型の作業室を想定。事務所は当初の提案で、公園の維持管理を桑名市から DL が維持管理業務を受け、DL から社協就労 B 型に業務を委託する提案をしていたことから公園管理事務所として設置。桑名市が指定管理にするか、業務委託にするかの議論が保留となっている為、公園の維持管理業務は現段階では桑名市が行うとなっている。就労 B 型の場合は桑名市に整備して頂き、公園の維持管理業務等も行う予定。

一階トイレは公園のトイレも兼ねている。セキュリティ面を考慮し、外部からは入れないようにしている 2 階集会室は周辺地区の方々が使って頂く集会所になる予定。しかし公共の建物である為、運用は誰かだけが専有するのではなく、施設利用予約等の管理業務も事務所で行うという形になる。

○委員

1 階半分が一般の方、2 階は主に地区住民が利用するというざっくりとした区分けのイメージか、公設民営のような形か？

○事務局

概ねそのようなイメージ。公設公営となる。事務所は就労 B 型として利用するが、就労 B 型の事業所登録は福祉ヴィレッジ側になる。

○委員

交流スペースの事務所は就労 B 型の作業室として考えて頂ければ。作業内容は作業室で内職的な作業をするのではなく、公園管理業務を行ったり、施設側の業務補助をしたり等、事務所を拠点に表に出向いて働くことがコンセプト。集会室は元々、保護者の交流の場となるよう提案している。交流スペースのレイアウトは保護者の意見を反映して決めて行く。

また、社協として整備するのは赤粋の箇所と店舗。それ以外の、公園、地域交流スペースは市に整備して頂く。

○事務局

作業は主に外向いて行う。施設の清掃や公園管理、店舗運営補助等。事務所は、主に休憩スペースや、雨天時の作業スペース、更衣室等として使用予定。

○事務局

地域交流スペース運営の詳細は協議中であるが、2 次提案では社協が建物の管理もすると提案している。県にも管理事務所を作業室として使用することは可能であると確認済み。

○委員

5 月頃にヒアリングに来てもらった際に、店舗運営、就労 B 型運営に関して難しい部分もあると話をしてきた。市内に事業所は増えてきているが、他事業所とは色が違う活動内容である為、合った方に通って頂きたい。指定の部分で、相談室等はどこに設置するのか？

○事務局

相談室やトイレ等は隣接する福祉ヴィレッジのものを共有、作業室は交流スペース内の管理事務所を作業室として届け出予定。県担当者に事前に相談し、アドバイスをもらってる。

○委員

指定をとってから、県から指摘を受け手直しをする事業所もある為、後で直さなくても良いように県と確認をしながら進めて頂きたい

議事概要

○委員

全部の事を理解できておらず意見を言えない部分もある為、また別の聞いて頂く機会を設けて頂きたい。公園利用者の駐車場は？

○事務局

地元の方から市外の人にあまり来てほしくないという要望があった事や、近所の方が歩いて通う公園を想定している等理由で駐車場を設置していないとの説明を市から受けている。実際は、福祉ヴィレッジの駐車場や、店舗駐車場を利用して頂く形になるかもしれない、今後市と調整していく。

○委員

全体の費用はいくらかかっているのか？

○事務局

補助金申請の段階で見積りをした金額は2 3億程。

○委員

造成費も含めての金額か？

○事務局

福祉ヴィレッジ側の建物のみ。造成費、店舗は除く。あくまで基本設計段階の為、今後実施設計を進めていく中で、費用を抑えていきたい。

○事務局

地域交流スペースと福祉ヴィレッジの境界にフェンスはあるか。区分けしすぎないようにしてほしい。地域交流スペースに来た人が、福祉ヴィレッジ側がまったく別のものという風にならない様に、連帯感があるように設計してほしい。

○事務局

境界にフェンスは無い、便宜上図面上に線が入っている。一体感のあるデザインになるよう設計に伝える。

○委員長

大切なご指摘だと思います。日常的に接点をつないでいく。福祉とそれ以外の垣根を超え、お互いが顔の見える関係を築いていく事が福祉ヴィレッジの基本コンセプト。

作ったが分断とならないように、ハード面でも意図的につながりを作っていく事も大切。

店舗や公園、交流スペースは狭義の福祉ヴィレッジ関係者と周辺地域との接点を持つことができる基盤となる。利用者と繋げられるしかけが必要。交流スペースに保育園の製作物を展示するスペースや設けたり、イベントの練習を公園や交流スペースで行ったり、店舗の壁にモニターを設置し福祉ヴィレッジ紹介映像等を流す等、自然と新しい情報を得られるような仕掛けがあると良い。最先端のモデルとなるよう、グローバル企業である大和リースさんのお知恵をお借りしたい。

(3) 広報について 資料3

資料3に沿って事務局より説明

資料の通り取組例（HP、社協だより7月号）報告後、今後の予定として、①社協だより10月

議事概要

号で「養護老人ホーム」、②HPで建設等準備委員会について（委員名、設置要綱、会議内容）紹介する（したい）旨相談。

○委員長

準備委員会の名簿、会議風景写真、議事録のHP掲載についてよろしいか。

○各委員

了承。

○委員長

あらゆる方に伝わっていくように、多方向へのアプローチが大事になってくる。福祉分野に接点が無かった人たち、関心のなかった人たち、非日常でしか接点がなかった人たち等に向けてどのようにつながりを作っていくのか。SNS等も活用し、効果的に発信して頂きたい。

(4) (仮称) 運営委員会について ・ ・ ・ ・ ・ 資料4

資料4に沿って事務局より説明。

○委員

委員会のメンバーは何名程を想定しているか？

○事務局

現案の各所属から1名出て頂くとなると10名～15名となる。関係機関と相談しながら人選を今後進めていく。

○事務局

実施設計の打ち合わせが9月末から動き出していることもあり、可能であれば10月中旬に第1回目を行いたいと考えている。

○委員

委員会規定の第8条に「委員会の存続期間は、設置の日から第6条で定める答申があった日までとする」と記載があるが、答申の最終の目安は？

○事務局

福祉ヴィレッジが存続する限り運営委員会は続けたいと考えている。その都度、会長に答申し、運営委員会の意見を法人運営に反映されるというようにご理解いただきたい。委員は、準備委員会の方々に加え、地域の方はじめ、様々な関係機関に関わってもらいたいと考えている。地域の福祉ヴィレッジとして機能するよう、委員さんには一緒に運営して頂くような想いで関わって頂きたい。規定の見直しも行いたい。

(5) 論点結果と今後のスケジュールについて ・ 資料5

資料5に沿って事務局より説明。

○委員

3. 1に記載の地域防災拠点と福祉避難所との違いは？

○事務局

地域防災拠点は、災害時に近隣住民の方を受け入れる拠点。市と協議し、地域防災拠点とは

議事概要

位置づけせず、通常の避難所での避難が困難な方の為の福祉避難所として設置予定。

○委員長

福祉ヴィレッジがどのような避難所なのか、役割等を理解してもらう為にも、地域の方と避難訓練を一緒に行う等、いざという時に対応できるようソフト面の強化もして頂きたい。

3. その他

各委員から今後に向けてメッセージ。

○委員

みんなに好まれる良い施設を作ってもらう事が一番。いい施設ができると理解が広まり、深まっていくと思う。建設費の金額には驚いている。頑張ってください。

○委員

第1回からの話し合いを重ねて、すごく良いものが出来てきているように思う。桑名には大きな事業が無かったが、再来年に向けて大きな事業が進んでいる。一緒に参加出来てよかった。これからも情報提供をしながら、一緒に進めていきたい。

○委員

福祉ヴィレッジという新しいエリアができる。市民に安心して使用してもらいたい。エリアの広さをこれからの時代のニーズにあった形で活かして頂きたい。

○委員

今回、関わらせて頂きこれまでとは違うという実感した。共に作っていく、会話しながら作っていく過程を一緒にできてよかった。利用者として、作ってもらう、やってもらうだけでなく、自分たちも参加し、責任を持って一緒に作っていくという事を福祉ヴィレッジで実現していきたい。これからも他人任せにするのではなく一緒に考え、より良い福祉を作っていきたい。

○委員

自分が20歳ぐらいの時に、年をとったら名古屋の福祉はいいと言われていた。これからは桑名に住んでよかったといってもらえる街にしたい。桑名自体が福祉ヴィレッジになると良い。利用者のごこと、資金面のごことの両方を考え進めてもらいたい。関わらせて頂きありがとうございました。

○委員長

委員が話されたように色々な人と共に作っていく事が大事。色々な人の声を大事にしながら、一気に完成ではなく、ハード面が出来た後も中身をより良いものにする為、施設を成長させて為、今後、社協、大和リース、市の皆様で形作って頂きたい。

数年間かけて社協の方が議論されてきているのを見てきた。市の方も社協と一緒に市民の方にとってより良いものはできないかと理念で終わることなく、きちんと実現するために整理し進められている。大和リースさんもタイトなスケジュールの中、都度、改善された図面を出して頂きありがとうございました。

以上